

令和3年第2回
湖北環境衛生組合議会定例会会議録

開会

令和3年10月12日

閉会

湖北環境衛生組合議会

令和3年第2回湖北環境衛生組合議会
定例会会議録

令和3年10月12日（火曜日）午後2時50分開会

議事日程

令和3年10月12日（火曜日）午後2時50分開会

- 日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 議案第7号
日程第4 一般質問
日程第5 議案質疑・討論・採決
日程第6 議員提出議案第1号
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 議案第7号
日程第4 一般質問
日程第5 議案質疑・討論・採決
日程第6 議員提出議案第1号
-

出席議員 14名

1番	鈴木康仁君	8番	櫻井健一君
2番	岡野孝雄君	9番	小倉博君
3番	村上泰道君	10番	宮嶋謙君
4番	関口忠男君	11番	櫻井繁行君
5番	徳増千尋君	12番	長島幸男君
6番	高野要君	13番	村田春樹君
7番	鈴木行雄君	14番	木村喜一君

欠席議員 0名

法121条により出席した者

管理者	谷島洋司君	会計管理者	佐谷戸美紀君
副管理者	島田穰一君	事務局長	嶋田勉君
副管理者	坪井透君	庶務課長	高橋加通君
副管理者	田所和弘君	所長	三橋信一君

職務のため出席した者

課長補佐	古渡正好君	主幹	金子桂子君
------	-------	----	-------

令和3年10月12日（火曜日）

午後2時50分開会

○議長（関口忠男君） 会議を開催するにあたり、議場内の皆さまにお伝えいたします。

今般の新型コロナウイルスの感染防止のため、議員及び執行部の発言を含み、議場内でのマスクの着用を許可いたします。

なお、傍聴席につきましては、飛沫感染や3密防止のため、座席の間を空ける必要から、本日は6席に減らしましたことをご了解願います。マスク着用やせきエチケットについてもご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回湖北環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時54分再開

○議長（関口忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

この際、日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

初めに、石岡市選出の大和田寛樹君が令和3年6月24日に議員を辞職したため、後任といたしまして、令和3年6月24日開催の令和3年第2回石岡市議会定例会において岡野孝雄君が選出されましたのでご報告いたします。岡野孝雄君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により2番であります。

次に、監査委員から、令和3年7月分までの例月出納検査報告書が提出されておりますのでご報告申し上げます。

なお、報告書は事務局に保管してありますので、ご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、議長において今期定例会に出席を求めた者の職氏名は、

管 理 者	谷 島 君	会計管理者	佐谷戸 君
副 管 理 者	島 田 君	事務局長	嶋 田 君
副 管 理 者	坪 井 君	庶務課長	高 橋 君
副 管 理 者	田 所 君	所 長	三 橋 君

以上であります。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

日程第1 会期の決定

○議長（関口忠男君） 日程第1, 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関口忠男君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（関口忠男君） 次に、日程第2, 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、

9番 小 倉 博 君 10番 宮 嶋 謙 君

の両名を指名いたします。

日程第3 議案第7号

○議長（関口忠男君） 次に、日程第3, 議案第7号・令和2年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者・谷島君。

○管理者（谷島洋司君） 本日ここに提案いたしました議案について概要をご説明申し上げます。

議案第7号・令和2年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。

本件は、過日、監査委員の審査をいただきましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、審査意見書を添えて議会の認定をいただくべく、本日提案をいたしました次第でございます。

令和2年度一般会計歳入歳出決算の概要は、歳入総額497,868,092円、歳出総額408,542,184円となりました。

これにより、令和2年度の実質収支は、89,325,908円の黒字となりました。

次に歳入歳出決算の款別の状況でございますが、まず歳入では、分担金及び負担金403,858,000円、使用料及び手数料7,270,086円、繰越金86,318,360円、諸収入421,646円となりました。

次に歳出では、議会費842,917円、総務費27,854,969円、衛生費379,844,298円、交際費0円でした。

決算の詳細につきましては、事項別明細書に記載してございますので、ご参照願います。
以上が提案いたしました議案の概要でございます。

十分ご審議のうえ、認定を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（関口忠男君） 次に、監査委員より決算審査の結果についての報告を求めます。

代表監査委員・村田春樹君。

○監査委員（村田春樹君） 地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、管理者より審査に付されました、令和 2 年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及び証書類とその他政令で定める書類につきまして、令和 3 年 7 月 26 日に審査をいたしましたので、監査委員を代表いたしましてご報告を申し上げます。

審査に当たりましては、一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿、証拠書類等により収入支出の照合を行うとともに、その計数の正確性、予算の執行などを決算に関する審査基準に基づいて審査を行い、併せて関係職員の説明を聴取しながら執行いたしました。

その結果、審査に付された決算書並びに関係調書はいずれも関係法令の規定に準拠しており、その計数は正確であることを確認いたしました。

また、施設の処理運転については、平成 17 年度の新規稼働以来今日まで、適性かつ正確な体制が構築されており、構成市からのし尿等は遅滞なく円滑に処理されていることを確認しております。

以上で、決算審査の結果報告を終わります。

○議長（関口忠男君） 以上で、提案理由の説明及び決算審査の結果報告は終わりました。

日程第4 一般質問

○議長（関口忠男君） 次に、日程第4、一般質問を行います。

なお、今期定例会において、一般質問の通告はございませんでした。よって、以上で一般質問を終結いたします。

日程第5 議案質疑・討論・採決

○議長（関口忠男君） 次に、日程第5、議案質疑を行います。

なお、今期定例会において、議案に対する質疑の通告はございませんでした。よって、以上で議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は挙手によりこれを許します。

なお、討論は原案に反対の討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。

初めに、反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関口忠男君） 次に、賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関口忠男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第7号・令和2年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関口忠男君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第6 議員提出議案第1号

○議長（関口忠男君） 次に、日程第6、議員提出議案第1号・湖北環境衛生組合自治振興助成金条例を廃止する条例を制定することについてを議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

6番・高野要君。

○6番（高野要君） 6番・高野要でございます。議員提出議案第1号・湖北環境衛生組合自治振興助成金条例を廃止する条例を制定することについての提案理由を申し上げます。

湖北環境衛生組合が現在運用しております湖北環境衛生組合自治振興助成金条例は、運用開始当初から交付対象3地区への公平な周知を行われず、知らされなかった地区に不満が生じるなどの問題があったところでございます。

また、条例の条文でも交付対象3地区への配分率や限度額に関する定めがないため、不利益を被った地区は不公平感を抱き、当組合への不信感を募らせるなどの問題を生んでおります。

さらに、組合は助成金交付の事務手続きにおいて、一部の地区が行った助成金交付決定前、本当のところは、さらに悪いことに申請よりも前にでございまして、その助成の対象となる事業に着手してしまっていたことを平然と認めておきまして、それが一般的な補助金事務の規律に反していることは明らかである以上、このような運用を許す条例の存在は、特別地方公共団体である当組合として大いに問題でございまして、

以上のことから、この条例が条例第1条に掲げられた、し尿処理場事業に対する住民の理解と認識を深め生活環境に関わる地区自治の振興を図るという目的を達成していないばかりか、逆に地区住民間の相互不信を招き、当地区への信頼さえも失わせつつあることは明白でございまして、よって、当組合議会はこの条例を廃止することによりまして、条例第1条に謳われた目的達成のため、組合が抜本的に新たな制度を検討し、再構築するよう促すこととしたいと

考えております。

以上が議員提出議案第1号・湖北環境衛生組合自治振興助成金条例を廃止する条例を制定することについての提案理由でございます。議員各位におかれましては、よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わります。

○議長（関口忠男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

次に、議案に対する質疑を行います。本件は、本日提出された議案ですので、質疑を受け付けます。

質疑は挙手によりこれを許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関口忠男君） ないようですので、以上で議案に対する質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は挙手によりこれを許します。

なお、討論は原案に反対の討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。

初めに、反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関口忠男君） 次に、賛成の討論はございませんか。

1番・鈴木康仁君。

○1番（鈴木康仁君） 1番・鈴木康仁でございます。議員提出議案第1号・湖北環境衛生組合自治振興助成金条例を廃止する条例を制定することについて、賛成の立場で討論させていただきます。

提案理由にもございましたが、この自治振興助成金については、スタート時点から組合の周知が十分ではなかったため、そして不公平ではなかったなどの問題があり、当組合と地元の皆さんとの間にはボタンの掛け違いのようなものが生じて参りました。それ以降、各地区の助成金の配分の問題ですとか事業の事前着手の問題などで、当組合は地元の皆さんから色々な指摘を受けてきた訳でございます。

ここで原点に立ち戻って、この条例制定によって当組合と地元の皆さんとの信頼関係が深まったのかということを考えてみると、私はむしろ逆の結果になってしまったのではないかと思います。議案の提出者がおっしゃったように地区住民間の相互不信を招き、当組合への信頼さえ失わせつつあるという状況になってしまったのではないのでしょうか。そんな状況を招いてしまっている条例を、私は継続する理由はないと思います。問題がここまで拗れてしまった以上、私は議案の提出理由にも書いてあるとおり条例を廃止することにより、条例第1条に謳われている目的達成のため、組合が抜本的な新たな制度を検討し、再構築することを促すというのが我々議会に課せられた使命であると思います。

以上のような観点から、私は議案の賛成の意を表すものでございます。議員各員におかれましては、どうぞよろしくご賛同の方お願いいたしまして賛成討論を終わりにします。

○議長（関口忠男君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関口忠男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議員提出議案第1号・湖北環境衛生組合自治振興助成金条例を廃止する条例を制定することについてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（関口忠男君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

○議長（関口忠男君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は議了いたしましたので、これをもって、令和3年第2回湖北環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午後 3 時 10 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 関 口 忠 男

署名議員 小 倉 博

署名議員 宮 嶋 謙